

研究に関するお知らせ

1. 研究課題名

「電子カルテデータを用いた新規看護用語マスター構築・活用に関する研究」

研究者氏名

大江 和彦	企画情報運営部	教授
今井 健	疾患生命工学センター医工情報学部門	准教授
篠原 恵美子	企画情報運営部	特任助教
横田 慎一郎	企画情報運営部	助教
青木美和	企画情報運営部	大学院生

2. 研究の概要

2.1 目的

この研究は、新規看護用語マスターを構築することを目的としています。

2.2 方法・研究対象者

この研究は、東京大学医学部倫理審査委員会および附属病院長の承認を受けて実施するものです。研究期間は、2018年1月-2019年12月までです。2010年1月から2017年12月31日までに東京大学医学部附属病院の入院された方の看護記録、処置実施情報、診療録情報、電子カルテの利用者情報を元データとして抽出を行います。データは匿名化し、看護用語マスターと院内の看護記録やローカルマスターと比較することで妥当性を評価し、その後、新規用語マスターを構築します。

研究対象者は2010年1月から2017年12月31日までの間に、東京大学医学部附属病院を入院された方になります。既存の院内記録よりデータを取得して分析するものですので、元々の調査対象である受診者の方々に、この研究の実施に伴って新たに何らかの調査を行うものではありません。

3. 研究が行われる機関または実施場所

東京大学医学部附属病院内で実施いたします。

4. 研究における倫理的配慮について

この研究は、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針ガイダンスに則って行われます。研究に関わって収集されるデータは、外部に漏えいすることのないよう、慎重に取り扱う必要があります。患者さんの看護記録とそれらに関連する記録は、分析する前に匿名化処理によって個人が容易に特定されないようにします。これらのデータは多重の生体認証が必要な安全な部屋で厳重に保管します。このため、この研究に不明な点がある場合、あるいはデータを使用してほしい場合、ご本人または代諾者の方が、本資料掲載後（2018年2月13日）から3ヶ月以内に、下記の問い合わせ先までご連絡くださいますようお願いいたします。代諾者等の選定に関しては、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針ガイダンス第13章に準じて行うことを基本としています。また、電子カルテシステムの利用者情報を使用しますので、看護職者の方でデータを使用してほしい場合、ご本人が本資料掲載後（2018年2月13日）から3ヶ月以内に、下記の問い合わせ先までご連絡くださいますようお願いいたします。ご連絡を頂かなかった場合、ご了承いただいたものとさせていただきます。

研究結果は、統計的にまとめた情報として学会等で発表いたします。収集したデータは、特定の個人とわからない状態のまま、厳重な管理のもと研究終了後5年間保存されます。収集したデータは東大病院外に出ることはありません。なお、研究データを統計データとしてまとめたものについてはお問い合わせがあれば開示いたしますので下記までご連絡ください。

この研究に関する費用は、大学運営交付金から支出されています。この研究に関して、開示すべき利益相反関係はありません。なお、対象となる患者さんへの謝金は発生しませんので、あら

かじめご了承ください。開示請求等の手続きは「東京大学個人情報開示等に関する規則」（東大規則第 328 号）に従って行います。

2018 年 2 月

5. 本研究に関する連絡先
〒113-8655 東京都文京区本郷 7-3-1
東京大学医学部附属病院
企画情報運営部 大江和彦教授室
電話番号：03-5800-6427（直通）